

〔要旨〕

『古事記』は天皇家と諸氏族の関係を記した政治的な書物である。『古事記』の世界を、天孫降臨から初代の神武天皇の誕生という、天皇家の始祖神話として捉えてみると、これは、氏族の始祖神話との関係によって作られ、天皇家と氏族との政治的な関係を語っていることがわかる。新たな視点から『古事記』の世界を読み解いてみたい。

## 一 『古事記』編纂の企画

◇序文によれば、『古事記』撰録の企画は天武天皇（在位六七二～六八六）の次のような言葉からはじまった。

○ 是に、天<sup>すめらみこと</sup>皇<sup>のりたま</sup>の詔<sup>あれ</sup>ひしく、「朕<sup>もろもろ</sup>聞<sup>も</sup>く、諸<sup>あやまり</sup>の家<sup>おもひ</sup>の賣<sup>も</sup>てる帝<sup>も</sup>紀<sup>も</sup>と本<sup>も</sup>辞<sup>も</sup>と、既に正<sup>も</sup>実<sup>も</sup>に違<sup>も</sup>ひ、多く虚<sup>も</sup>偽<sup>も</sup>を加<sup>も</sup>へたり。今<sup>も</sup>の時<sup>も</sup>に当<sup>も</sup>りて其<sup>も</sup>の失<sup>も</sup>を改<sup>も</sup>めずは、幾<sup>も</sup>ばく<sup>も</sup>の年<sup>も</sup>も経<sup>も</sup>ずして其<sup>も</sup>旨<sup>も</sup>滅<sup>も</sup>びなむと欲<sup>も</sup>。斯<sup>も</sup>れ乃<sup>も</sup>ち、邦<sup>も</sup>家の経<sup>も</sup>緯<sup>も</sup>にして、王<sup>も</sup>化<sup>も</sup>の鴻<sup>も</sup>基<sup>も</sup>なり。故<sup>も</sup>惟<sup>も</sup>みれば、帝<sup>も</sup>紀<sup>も</sup>を撰<sup>も</sup>ひ録<sup>も</sup>し、旧<sup>も</sup>辞<sup>も</sup>を討<sup>も</sup>ね竅<sup>も</sup>め、偽<sup>も</sup>を削<sup>も</sup>り実<sup>も</sup>を定<sup>も</sup>めて、後<sup>も</sup>葉<sup>も</sup>に流<sup>も</sup>へむと欲<sup>も</sup>ふ」とのりたまひき。

（ここにおいて、天皇が仰せられたことには、「私が聞くところによると、諸氏族が宮廷に持参した〈帝紀〉と〈旧辞〉とが全く真実と異なり、多くの虚偽を加えているという。今この時にその誤りを改めなかったならば、何年も経たないうちにその真実が滅んでしまうであろう。〈帝紀〉と〈旧辞〉とは国家行政の根本であり、また、天皇の政治の基本となるものである。それゆえに、〈帝紀〉と〈旧辞〉をよく調べて正し、偽りを削って真実を定め、後世に伝えようと思う」と仰せられた。

◇天武天皇は〈帝紀〉と〈旧辞〉の偽を削り、実を定めて、国家行政機構の根本となり、また天皇の政治の基礎となる、規範としての正伝を作成しようとした。けれども、序文が語るところによれば、天皇の崩御などによってこの事業は中絶した。しかしながら、紆余曲折はあったけれども、天武天皇の計画はついに実を結び、元明天皇の和銅五年（七一二）正月二十八日に成立したのが、『古事記』という書物なのであった。

◇〈帝紀〉と〈旧辞〉。本居宣長『古事記伝』以来、〈帝紀〉は皇統系図を指し、〈旧辞〉は神話や物語部分をさすと考えられてきた。今日最も有力な説は〈帝紀〉は、

- 一 先帝との続柄、天皇の御名、治天下の記事
- 二 后妃皇子女
- 三 その御代の国家的重要事項
- 四 宝算、陵墓

に関する記事。すると、〈旧辞〉は、『古事記』から〈帝紀〉に関する部分を除いた残余ということになり、上巻のほとんど全部と、それに、神武天皇以下の天皇記の物語部分がこれに相当するという（武田祐吉・倉野憲司説）。

◇天武天皇の言葉に、諸氏族の伝えている〈帝紀〉と〈旧辞〉の偽を削り実を定めることが天皇政治の根本となるとあるが、どうしてそうなのであろうか。これは、天皇家と諸氏族との「正しい関係」

を定めることなのである。諸氏族にとって、当時、神話や伝承の類は、宮廷での自分の氏族の職掌を保障するもの。そこで、自分の氏族の家格をあげるために有利な神話伝承を作り上げようとした。一方国家からすれば、国家的な神話伝承に異説があるということは、氏族間の争いが生じるなど危険なことであり、政治的な秩序を作り上げるためにも、国家としての神話や伝承を一本化することは不可避な事柄であった。ただし、天武天皇の言葉の中に、ある嘘を読み取らなければならない。〈帝紀〉と〈旧辞〉に偽りが生じたというけれども、「正しい伝承」は、過去にあるのではなく、『古事記』を編纂することが、そもそも正伝を作成することなのであった（『古事記』には天武朝以後の時代状況を反映させ、新しい氏族を優遇している）。

→『古事記』は、天皇家と諸氏族との関係を記した書物。

## 二 豪族の始祖伝承

◇『古事記』が天皇家の支配の正統性を語る政治的な書物であることは今日よく知られているけれども、実は、その政治性とは、天皇家と諸氏族の関係として語られている。たとえば、早くから指摘されているように、『古事記』には人間の起源を語る神話が見当たらない。『古事記』上巻の「神代」にはすでに「人草」が存在しているのであり、人間一般の起源は、いわば『古事記』の関心の外。『古事記』の関心事は、あくまで天皇家と諸氏族の関係として政治性を語ることなのであって、天皇家や諸氏族に属さない、人間一般としての「人草」の起源は、『古事記』の関心事からは外れている。

◇神話は、本来独立した存在であり、国家以前には、個々の神話が関係づけられたり、体系化されることはなかった。神話は、独立した宇宙観に支えられ、それぞれの地域で完結していた。神話どうしが関連づけられたり、体系化されるのは、国家神話の段階であり、『古事記』は、天皇家と諸氏族の神話や伝承を関係づけることによって、天皇家と氏族との政治的な関係を語っているのである。

◇『古事記』が、『古事記』以前の神話をどのように取り入れ、天皇家（国家）の伝承としてどのように作りあげているかを、具体的に見ていく。それによって、氏族（豪族）の伝承と天皇家（国家）の伝承について考えてみよう。『古事記』中巻の崇神天皇条には、有名な「三輪山伝説」が載っている。

○ 此の、意おほ多た々た泥ね古こと謂いふ人を、神の子と知りし所以は、上に云へる活玉依毘売、其の容姿端正し。是に、壮夫をとこ有り。其の形姿・威儀よそほひ、時に比無し。夜半の時に、儵忽ちに到来りぬ。故、相感でて、共に婚むすめひ供に住める間に、未だ幾ばくの時も経ぬに、其の美人、妊身はらみき。爾くして、父母、其の妊身むすめめる事を怪しびて、其の女むすめを問ひて曰ひしく、「汝は、自ら妊めり。夫無きに、何の由にか妊身むすめめる」といひき。答へて曰ひしく、「麗美かばねしき壮夫有り。其の姓・名を知らず。夕毎に到来りて、供に住める間に、自然ら懐妊めり」といひき。是を以て、其の父母、其の人を知らむと欲ひて、其の女に誨へて曰ひしく、「赤き土を以て床の前に散し、へその紡麻を以て針に貫き、其の衣の欄に刺せ」といひき。故、教の如くして、旦時に見れば、針に著けたる麻は、戸の鉤穴より控き通りて出で、唯に遺れる麻は、三勾のみなり。爾くして、即ち鉤穴より出でし状を知りて、糸に従ひて尋ね行けば、美和山みわのやまに至りて、神の社に留まりき。故、其の神の子と知りき。故、其の麻の三勾遺りしに因りて、其地を名づけて美和と謂ふぞく此の意おほ多た々た泥ね古こは、神君かみ・鴨君かみが祖ぞ）。

（このオホタタネコという人を、神の子と知った理由は、次のような次第である。先に述べたイクタマヨリビメは、その容姿が整い美しかった。そこに、一人の若者がいた。その容姿や身な

りは、比類なく立派であった。その男が、夜中に、突然姫のもとにやってきた。そして互いに愛し合い、結ばれて男が姫の所に通ううちに、いくらも時が経たないのに、姫は身ごもった。そこで、姫の両親は、娘が身ごもったのを不思議に思って、娘に尋ねて、「お前はひとりでに身ごもった。夫もないのに、どういうわけで身ごもったのか」と言った。娘は答えて、「美しい若者がいて、その姓名は分かりませんが、夜毎にやってきて、ともに暮らすうちに、自然と身ごもったのです」と言った。そこで、両親は、その男の素性を知ろうと思い、娘に教えて、「赤土を床の前に撒き散らし、つむいだ麻糸を針に通して、それを男の着物の裾に刺しなさい」と言った。そこで、娘は教えられたとおりにして、朝になって見ると、針につけた麻糸は、戸の鍵穴から抜け通って出て、残っている麻糸は、糸巻きにたった三巻だけだった。それで、即座に男が鍵穴から出ていったということを知って、糸を頼りにたどっていくと、三輪山に着いて、神の社のところで終わっていた。それで、その神の子と知った。そして、その麻糸が糸巻きに三巻残ったことから、その地を名づけて三輪というのである〔このオホタタネコは、神君・鴨君の祖先である〕。

◇これは、もとは神君<sup>みわのきみ</sup>・鴨君<sup>かも</sup>の始祖伝承。オホタタネコを神の子として語る、氏族の始祖神話であった。しかし、『古事記』に取り込まれることによって、この伝承はいろいろと変容している。このような始祖伝承は、本来それぞれが独立した存在であり、他の伝承とは無関係なのであった。つまり、時間的にも、空間的にも、このような始祖伝承は本来それぞれが独立して存在し、その伝承の中で完結しており、他の伝承とは何ら関係をもたなかった。ところが、諸氏族と天皇家が関係づけられると、本来独立して存在していた氏族の始祖神話が、天皇家と氏族の政治的な関係を語る伝承として、『古事記』の中に取り込まれていく。すると、当然のことながら、氏族の始祖神話は国家の伝承としての意味を担うことになり、変容を余儀なくされる。

◇この三輪山伝説が変容していることは、他の三輪山型の始祖伝承と比較すればよく分かる。たとえば、『古事記』ではオホタタネコは大物主神の四世の孫とされているが、これはオホタタネコが崇神天皇系に登場しているための辻褄合わせなのであろう。始祖伝承としては、始祖が神の子であることを語る伝承であるので、オホタタネコは土地の女と神との直接の子として語られていたに違いない。オホタタネコを人皇第十代の崇神天皇の時代に登場させるために、大物主神の四世の孫として、時間的な辻褄合わせを行っていると考えられる。この始祖神話は、『古事記』では、歴史的な出来事（伝説）となっている。

◇この氏族伝承において、本質的な伝承とはいかなるものなのであろうか。それは、氏族の始祖の女（土地の女）が神を迎え、神の子を生むことを語ることである。氏族の始祖の女（土地の女）の側から、神との結婚と神の子を生むことを語るのである。土地の女の側から、女の系譜の物語として、神婚と神の子の誕生を語るのが、氏族の始祖伝承としては重要なのである。このことは、いわゆる三輪山型の氏族伝承、たとえば、『常陸国風土記』所伝の晡時臥山伝承や『山城国風土記』逸文所載の賀茂伝承などを見れば分かり、どの伝承も基本的に同じなのである。

※ 古老のいへらく、兄と妹と二人ありき。兄の名は努賀毗古、妹の名は努賀毗咩といふ。時に、妹、室にありしに、人あり、姓名を知らず、常に就て求婚ひ、夜来りて昼去りぬ。遂に夫婦と成りて、一夕に懐妊めり。産むべき月に至りて、終に小さき蛇を生めり。明くれば言とはぬが若く、聞るれば母と語る。是に、母と伯と、驚き奇しみ、心に神の子ならむと挟ひ、即ち、浄き杯に盛りて、壇を設けて安置けり。一夜の間に、已に杯の中に満ちぬ。更、瓮に易へて置けば、亦、瓮

の内に満ちぬ。此かること三四して、器を用ゐあへず。母、子に告げていへらく、「汝が器宇を量るに、自ら神の子なることを知りぬ。我が属の勢は、養長すべからず。父の在すところに従きぬ。此にあるべからず」といへり。時に、子哀しみ泣き、面を拭ひて答へけらく、「謹しみて母の命を承りぬ。敢へて辞ぶるところなし。然れども、一身の独去きて、人の共に去くものなし。望請はくは、矜みて一の小子を副へたまへ」といへり。母のいへらく、「我が家にあるところは、母と伯父とのみなり。是も亦、汝が明らかに知るところなり。人の相従ふべきもの無けむ」。爰に、子恨みを含みて、事吐はず。決別るる時に臨みて、怒怨に勝へず、伯父を震殺して天に昇らむとする時に、母驚動きて、盆を取りて投げ触てければ、子え昇らず。因りて、此の峯に留まりき。盛りし瓮と甕とは、今も片岡の村にあり。其の子孫、社を立てて祭を致し、相續きて絶え<sup>(5)</sup>ず。

〔『常陸国風土記』所伝の晡時臥山伝承〕

◇すでに指摘したように、こうした氏族の始祖伝承は、本来それぞれが独立し互いに無関係であった。たとえば、三輪山伝説と晡時臥山伝承と賀茂伝承とは、本来それぞれが独立した伝承であり、伝承どうしを関係づけることは無意味である。つまり、伝承の時間も空間もそれぞれの伝承の内部で完結していて、伝承どうしは互いに何の関係もなかった。氏族の始祖伝承としては、それぞれの伝承は、完結した世界において、氏族の始祖の女が神と結婚し、その女が神の子を生むことを語っている。そして、女の所を訪れた神（子どもの父神）については、本来、詳しく語られたり、また、その神の正体が明らかにされることはない。女の所を訪れた神は、結局またもとの居場所に帰っていくのであって、神のその後の消息が語られることもない。だからこそ、伝承の中で、説話的な様々な小道具が使われ、それによって神の居場所や神の性格が語られたりして、女の所を訪れた男が神であることが暗示されている。伝承としては女の所を訪れた男が神であることを語る事が重要であり、また、その男が神であることを暗示すればそれで十分なのである。女の生んだ子が神の子であることを伝えることが重要なのであった。だから、訪れた神の名前などは本来伝承としては不要なのである。訪れた神が、たとえば大物主神とされるのは、そもそも本来無関係な他の伝承と関係づけられている証拠なのであった。

◇この種の始祖伝承は、本来、その氏族が支配する土地を神話的な宇宙として、その土地で完結している。始原のときに、氏族の始祖の女（土地の女）が、神と結婚し、神の子を生み、その神の子が自分たちの始祖である、と語る。そして、その伝承によって、氏族はその土地を支配する正統性を語っている。氏族の始祖伝承は、土地の女の側から女の系譜の物語として、それが語られる。これが、天皇家と政治的に関係づけられる以前の、氏族の始祖伝承の水準である。天皇家と氏族が関係づけられる以前であるので、こうした本来の始祖伝承を、豪族の始祖伝承と呼ぶことにする。豪族の始祖伝承は、在地の共同体に向かって、その土地を支配する正統性を語る伝承なのである。ところが、豪族が氏族として国家組織に組み入れられると、氏族にとっては、在地の共同体との関係よりも、天皇家（国家）との関係が重要なものになってくる。すると、氏族の始祖伝承も、在地の共同体に対して語るものから天皇家に対して語るものへと、変化が見られるのである。次に、天皇家の始祖伝承を考え、合わせて氏族（豪族）の始祖伝承の変化を見ていく。

### 三 天皇家の降臨神話

◇天皇家の始祖伝承とは、どのような伝承なのか。結論を先に述べれば、『古事記』における天皇家（王権）の始祖伝承は、「天孫降臨神話」と「神婚神話」の二つから成り立っている。言葉を換えれば、「天

孫降臨神話」だけでは天皇家の始祖伝承は完結せず、「神婚神話」によって天皇家の始祖伝承は完成している。さらに重要なことは、天皇家の始祖伝承が、豪族の始祖伝承、すなわち三輪山型の氏族伝承と深い関係にあることである。天皇家の始祖伝承は、豪族の始祖伝承との関係によって成り立っているのである。

◇天孫降臨神話から順番に考えていく。天皇家の始祖伝承の中で天孫降臨神話の役割が重要であることは言うまでもない。むろん、天皇家（王権）の降臨神話は、中国の天の思想、またその影響による天皇号の成立などと無関係ではあり得ない。歴史的には、天孫降臨神話は「治天下大王」という表現と深い関係があったと考えられる。すなわち、降臨神話は、天下を支配し、そこを統治する天皇家の起源を語っている。つまり、天下を支配し、そこを統治する天皇家の起源をどのように語るか、という課題から考え出された神話が、天孫降臨神話なのである。

◇天皇家の降臨神話と類似した王権神話が、朝鮮半島などに見られる。そして、これまでの研究では、そうした外国の降臨神話を紹介し、それとの類似点などが指摘されている。あるいは、民族学的な見地から、北方系の神話だとか、南方系の神話だとか、そのような指摘が何十年も前から今日まで、繰り返し行われている。しかし、そのような指摘で天皇家の降臨神話が理解できるとは思われない。外国に起源があるとしても、そのような神話が無条件に取り入れられるわけではない。重要なことは、外国起源かどうかよりも、むしろその神話がどのような理由で取り入れられているか、なのである。換言すれば、その神話が日本の神話体系の中でどのように働いているのか、を考えることが重要である。すなわち、天孫降臨神話が、『古事記』の神話体系の中でどのような伝承として存在するか、を考える必要がある。降臨神話が向き合い、関係づけられている神話は、いかなる神話であったのか。

◇私見によれば、降臨神話は、外国の神話と比較するよりも、むしろ豪族の始祖伝承と関係づけて考える必要がある。降臨神話が向き合い対峙しているのは、豪族の始祖伝承なのであった。日本の始祖神話の場合、始祖の女と神との神婚によって「神の子」の誕生を語る、というのが、基本的で重要な要素である。その点は、天皇家（王権）の始祖神話も、語り方こそ異なるが、大枠で踏襲している。たとえば、外国（朝鮮半島）に見られる、女が日光に感じて太陽の子を生む「日光感精型」や卵から国家的な始祖が誕生する「卵生型」の話型などはとらない。天皇家（王権）の始祖神話としてそのような話型を採用していないことには、大きな理由があるに違いない。

◇降臨神話とは何かを考えるのに、興味深い記事がある。『日本書紀』允恭天皇の四年九月の条に見える記述である。

○ 戊申に、詔して曰はく、「群卿・百寮と諸国造等、皆各言さく、或いは帝皇の裔、或いは異しくして天降りといへり。然れども三才顛れ分れてより以来、多に万歳を歴たり。是を以ちて、一氏蕃息して、更に万姓と為り、其の実を知り難し。故、諸の氏姓の人等、沐浴齋戒して、各盟神探湯せよ」とのたまふ。

（戊申（二十八日）に、允恭天皇は詔して「群卿・百官と諸国の国造たちは皆それぞれ、ある者は皇帝の子孫であると、ある者は靈妙な天降りの末裔であると語っている。しかし、天地人が顛れ分かれて以来、幾多の歳月を経た。ここに至って、一氏が繁栄して万姓となり、その真偽を確かめるのは困難である。それゆえに、諸氏族の人々は沐浴齋戒して、それぞれ盟神探湯をせよ」と仰せられた。）

◇この記事は、允恭天皇が氏姓の混乱を正そうと詔して、諸氏族たちに「盟神探湯」（手を熱湯に入れ、ただれた者を邪とする神判の一種）を命じたという記事である。これによると、中央の氏族や諸国の国造たちが皆、ある者は天皇家の末裔であるとか、またある者は「天降り」の末裔であるとか、語っていたというのである。中央の氏族や地方の国造たちが、こぞって天皇家との繋がりを主張している。具体的には、「天皇家の末裔」であるとする主張と、「天降り」の末裔であるという主張なのであった。

◇「天皇家の末裔」とは天皇家と系譜的な繋がりを求めているのであり、氏族たちはこうして自家の家格を高めようとする。もう一つの「天降り」の末裔という主張に注意したい。氏族たちが、わが氏族の始祖は天降ってきたと主張しているのである。なぜ諸氏族はこのような主張をしているのであろうか。この主張は、天皇家の始祖が天降ってきたという、天皇家の降臨神話を前提としている。つまり、天皇家の降臨神話が存在することを前提にして、諸氏族のかかる主張は、はじめて天皇家との密接な関係を語るができるのである。言うまでもなく、諸氏族は、自分の氏族が天皇家に劣らない一族だと、天皇家と張り合っているのではない。この主張は、あくまで天皇家の權威を頼み、それとの繋がりを語ることで自家の家格を高めようとしているのである。

◇天孫降臨神話を見ると、天孫が降臨するときに「随伴神」という、お供の神がいる。『古事記』の記載する降臨神話に「随伴神」が一番多いのだが、その「随伴神」は、いわば天皇家によって「天降り」の始祖伝承を認められた氏族なのである。氏族として国家組織に組み込まれると、在地に対して語る伝承よりも天皇家に対して語る伝承の方が有力となり、諸氏族は、天皇家との関係によって始祖伝承を語っている。つまり、諸氏族にとっては、三輪山型の伝承よりも降臨伝承の方が、自家に有利に働き、家格を高めることができるのである。諸氏族が「天降り」の末裔を主張しているのには、このような事情があった。

◇この記事により、降臨神話は天皇家の始祖神話であるというだけでなく、天皇家の独占している伝承であったことが分かる。もし天皇家以外に降臨神話をもっていたとしたら、諸氏族が「天降り」によって天皇家との密接な関係を主張することはできない。降臨神話をもつのは天皇家だけなのであった。それでは、天皇家にとって、降臨神話とは何か。これを考えるには、天皇家の始祖伝承について考えなければならない。

◇天皇家の始祖伝承は、豪族の始祖伝承、つまり三輪山型の始祖伝承と向き合い、その伝承との関係によって語られている。すなわち、天皇家の始祖伝承は、女が神と結婚して神の子を生むという伝承を、訪れる神の側に立って語る伝承なのである。豪族の始祖伝承は、始祖の女が訪れる神と結婚して神の子を生むことを、女の側から、女の系譜の物語として語る伝承であった。それに対して、天皇家の始祖伝承は、女の所を訪れる神の側に立って、男の側から、男の系譜の物語として伝承を語るのである。天皇家は、その伝承によって、豪族に対して絶対的な優位性を語っている。すなわち、豪族の女との結婚を語ることによって、天皇家は、豪族を支配することを語っているのである。これが、天皇家の始祖伝承であり、天皇家の始祖伝承は、豪族の始祖伝承との関係によって考えなければならない。天皇家は、このような男の系譜の物語によって、「万世一系」を語っているのであった。

#### 四 天皇家の神婚神話

◇天皇家（王権）の始祖伝承をこのように考えると、天皇家の始祖伝承としては、「天孫降臨神話」だけでは完結していないことに気づく。「天孫降臨神話」は、天皇家の始祖伝承の一部なのである。『古事記』における「天孫降臨神話」は、高天原の存在によって天皇家の絶対的な権威を語っているけれども、神武天皇という初代の天皇を誕生させてはいない。天皇家の始祖伝承は、「天孫降臨神話」だけではなく、それと「神婚神話」を組み合わせた伝承だと考えた方がよい。換言すれば、天皇家の始祖伝承は、「天孫降臨神話」と「神婚神話」とに二重化されているのである。「天孫降臨神話」だけでは天皇家の始祖伝承は完結しておらず、「神婚神話」がそれと組み合わせ、はじめて天皇家の完全な始祖伝承となる。天皇（王権）の系譜は、天孫が「地上の女」と結婚することを通して語られるのであり、「日光感精型」や「卵生型」の話型によって語られるのではない。

◇具体的に確認してみよう。高天原から天降った天孫ニニギの命は、ヤマツミの女むすめのコノハナノサクヤビメと結婚する。その結婚によって生まれたホヲリは、ワタツミの女むすめであるトヨタマビメと結婚してウガヤフキアヘズを生む。そして、ウガヤフキアヘズの子が、初代の神武天皇なのである。神武天皇誕生以前に、二世界の「地上の女」との結婚が語られる。ヤマツミの女とワタツミの女との結婚である。ヤマツミとワタツミとは「国つ神」の代表であるから、ヤマツミとワタツミの女と結婚したということは、天孫（「天つ神」）が地上の「国つ神」を、いわば神話的に支配したことになるのである。地上世界を神話的に支配したことによって、はじめて神武天皇が誕生する。

◇天皇家の始祖伝承を、豪族の始祖伝承（三輪山型の伝承）と関係づけて考えるべきことを述べてきた。「天つ神」とは、三輪山型の伝承において女の所を訪れる神を投影した存在であり、『古事記』では天皇家と天皇家に近い氏族の祖先の神がそれにあたる。また、「国つ神」とは、神を迎える豪族を投影した存在であり、豪族の祖先の神がその範疇に属するのである。そして、『古事記』は、「天つ神」の男が「国つ神」の女むすめと結婚することによって、「天つ神」が「国つ神」を支配することを語っている。

◇天降った天孫がヤマツミとワタツミの女との結婚を通して神話的に地上世界の葦原中国を支配したように、理念的には、歴代の天皇は、「国つ神」の女を通して、すべての地上世界を支配しなければならなかった。すなわち、天皇は、豪族の女との結婚を通して、日本中の土地を支配すべき存在なのである。天皇と豪族の女との恋が語られ、天皇と豪族の女との結婚が数多く伝承されている所以である。

◇こうした天皇像は、折口信夫のいう、色好みの天皇と一致する。また、歴史学的には、采女の制度なども、こうした天皇像との関係から考えることができる。このように、天皇家（王権）の始祖伝承は、世界観や天皇観を通して、日本の文化や文学に大きな影響を与えている。とりわけ、古代の文化や文学の表現は、天皇家の始祖伝承と深い関係があると考えられる。天皇家（王権）の始祖伝承は、豪族の始祖伝承（三輪山型の伝承）との関係によって考えるべきなのである。

注：先生から頂いたレジュメは縦書きでしたが、ファイルのサイズを小さくするため横書きに変更させていただきました。（八丈島民大学講座事務局）